

平成24年度分 申告受付会場および日程

Table with columns: 地区, 会場, 受付期間. Lists various municipalities and their respective tax filing dates and locations.

●申告受付時間(時間の記載のない会場)は9時30分~15時まで
●□の会場は今年度から申告会場を変更しています
●各会場とも初日は申告が集中し、大変混雑します。

市県民税の申告は 3月15日(木)まで

税の申告と納税はお早めに

市県民税の申告が始まります。締め切りが近くなると、申告会場が大変混雑することが予想されます。お早めに申告をお願いします。

- ①市県民税の申告書
②印鑑
③給与・年金所得者は原則、源泉徴収票
④事業所得者は、所得計算に必要な帳簿、領収書など
⑤その他の所得者は、所得金額を証明できるもの
⑥国民健康保険料、介護保険料、国民年金保険料などの領収書
⑦生命保険料、簡易保険料などの控除証明書

申告に必要なもの

- ⑧地震保険料、共済掛金などの控除証明書
⑨医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険金などで補てんされた金額の分かるもの
⑩障害者控除を受ける人は、障害・療育手帳または本市が発行する障害者控除対象者認定書など
※⑥~⑨は、平成23年1月1日~12月31日までに支払ったものに限ります

【対象】平成24年1月1日現在、市内に住んでいた人。ただし次の①~③に該当する人は除きます
①所得税の確定申告をする人
②給与所得のみで、勤務先から給与支払報告書が市に提出されている人
③前年中に所得がなかった人
【日時・会場】左表のとおり。会場で申告できなかった人は、直接または郵送で、申告書と申告に必要なもの(上記)を添えて〒790 8577 市民税課(市役所本館2階)に申告してください

主な市税の納期

Table with columns: 税目, 月 (4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 12月, 1月). Lists due dates for personal city tax, fixed asset tax, and light vehicle tax.

納税は国民の義務です。市税の納期が過ぎているのに納めていない人は、お早めに納付してください。納付が確認できないときは、市税催告センター(納税課へ市役所本館2階)内)が電話で納付を呼び掛けます。もし滞納したま

市税の納期は必ず守ってください

納税は国民の義務です。市税の納期が過ぎているのに納めていない人は、お早めに納付してください。納付が確認できないときは、市税催告センター(納税課へ市役所本館2階)内)が電話で納付を呼び掛けます。もし滞納したま

お問い合わせは、納税課 ☎948 62268・62277・62280 FAX 934 18022

市税催告センター
平成23年10月に開設。同センター(株アイヴィット)に委託)から電話で納付を呼び掛けていますが、ATM(現金自動預け払い機)の操作による口座振り込みを指示することはありません。振り込み詐欺などにはご注意ください。
【問い合わせ】☎948 6839
愛媛地方税滞納整理機構
県内の市町で構成する一部事務組合。市町で処理が困難な滞納事案を引き受け、差し押さえなどの滞納整理を行う団体です。
【問い合わせ】☎913 5800 FAX 941 75933

【その他】学生や所得がなかった人で申告書が届いた場合は、申告書裏面の必要事項を記入し、市民税課へ提出または郵送してください。非課税証明書などを発行する基礎資料となります。前年中の所得を申告していない場合は、所得証明書などの即日発行ができません。社会保険料や医療費などの申告により、税金が軽減される場合があります。2月1日~3月15日まで所得税の確定申告も受け付けますが、年金や給与所得の簡易な還付申告に限ります
お問い合わせは、市民税課 ☎948 622911・62296・FAX 934 18022

国民健康保険 後期高齢者医療保険 介護保険
電話で交付申請できます
所得税や市県民税の社会保険料控除を受ける場合など、納付額が確認できる納付証明書の発行は、窓口での交付申請以外に、電話でも申請ができます。
【申請方法】電話で納付証明書が必要な人の住所、氏名、生年月日を下記の各担当課へ
【交付方法】申請受け付け後、納付証明書を無料で郵送します
お問い合わせは、国民健康保険は国保・年金課 ☎948 6376 FAX 934 631、後期高齢者医療保険料は高齢福祉課 ☎948 6941 FAX 934 17633、介護保険料は介護保険課 ☎948 6966 FAX 934 0815

